

# 記載例

様式例第3号の1

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

令和 年 月 日

いなべ市農業委員会会長 宛

住所 いなべ市〇〇町〇〇111番地  
氏名 員弁 太郎 印

下記農地（採草放牧地）について、相続により所有権を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

## 記

### 1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所
員弁 太郎	いなべ市〇〇町〇〇111番地

### 2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	登記簿	現況		
いなべ市〇〇町 〇〇字〇〇 123番地	田	田	1234	登記簿上の所有者 は△△

土地の筆数が多い場合は、別紙に一覧表を作成してもOK

### 3 権利を取得した日

〇〇年〇〇月 〇日

### 4 権利を取得した事由

相続、時効、法人の合併・分割等

### 5 取得した権利の種類及び内容

所有権 現在〇〇が耕作中

### 6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

無し

記入不要

# 相続等により農地を取得した場合の届出について

農地法の改正により、相続等により農地の権利を取得された場合の届出制度が創設されました。

通常、売買等により農地を取得する場合は農地法3条の許可が必要になりますが、相続(遺産分割、包括遺贈含む)、時効取得などによる、許可を要せずに農地を取得した場合には、その農地を管轄する農業委員会にその旨を届出する必要があります。

(届出様式は農業委員会にあります。いなべ市のホームページからダウンロードしていただいても結構です。)

※届出は農地の取得日からおおむね10ヶ月以内に行なってください。

申請書(書式)名	農地法第3条の3第1項の規定による届出書 (農地の相続等の届出書)
概要	●相続等により農地の権利を取得した者は、農業委員会にその旨を届出することが必要となります。
取扱い窓口	いなべ市農業委員会事務局
手続きの根拠規定	●農地法第3条の3 ●農地法第69条

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者に氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 法人である場合は、住所は主たる住所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 4 記2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。
- 5 記4の「権利を取得した事由」には、相続(遺産分割、包括遺贈及び相続人に対する特定遺贈を含む)、法人の合併、分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 6 記5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定(見込み)の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料契約期間等を記載してください。
- 7 記6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。